

「令和」と古代日本の元号

北川和秀

1. 大宰府とは

- ①九州に置かれた朝廷の出先機関で、「遠の朝廷」と呼ばれた。
- ②博多湾から南東に十五キロメートルほど入った内陸に位置し、すぐ北の大野山（現在は四王寺山）には大野城が築かれ、西には水城が築かれていた。
- ③大宰府の役目は、九州諸国の行政の統括、外交、国防。
- ④長官は大宰帥といい、官位相当は従三位。奈良時代には大納言または中納言の兼任が多い。中納言で兼任した場合は現地に赴く。梅花の宴の折の大宰帥は大伴旅人。

2. 大宰府時代の大伴旅人

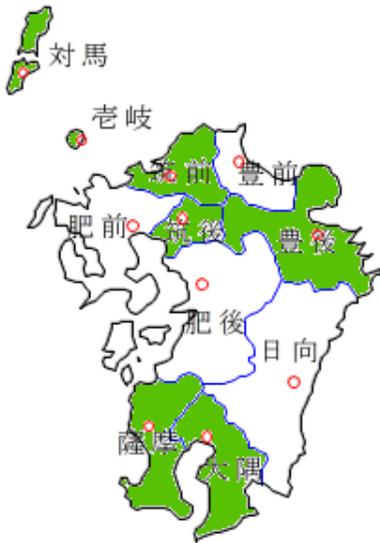
西暦	年号	天皇	執政	事項	年齢
七二七	神亀	四	長屋王	暮の頃、正三位中納言大伴旅人、大宰帥兼任	63
七二八	五			四月初め頃、旅人の妻死去 七月二十一日、山上憶良の日本挽歌	64
七二九	天平	元	藤原武智麻呂	二月十二日、長屋王自尽 三月四日、藤原武智麻呂、大納言任官 六月二十日、背に「天王貴平知百年」の龜献上 八月五日改元。八月十日、光明子立后 一月十三日、大伴旅人の宅で梅花の宴	65
七三〇	二		智麻呂	十二月、大伴旅人、大納言に任官、帰京	66

3. 梅花宴の歌三十二首とは

- ① 天平二年正月十三日に大伴旅人邸で催された梅花の宴でよまれた歌。
- ② この日は現代の太陽暦では七三〇年二月八日に当たる。立春の三日後。
- ③ 参加者は大宰府の役人と九州諸国の役人、合計三十二名で、一人一首ずつの歌が記録されている。

④ 参加者

- ・ 大宰府の官人 17人
 - ・ 造筑紫観世音寺別当 1人
 - ・ 九州諸国の官人 計11人
- | | |
|--------|--------|
| 筑前国 4人 | 筑後国 1人 |
| 豊後国 1人 | 大隅国 1人 |
| 薩麻国 1人 | 老岐国 2人 |
| 対馬国 1人 | |
- ・ 不明 3人



4. 梅花の歌の序文

○ 本文、訓読文、口語訳は別紙参照。

5. 帰田賦と蘭亭序

① 帰田賦……後漢の官人・文人・科学者である張衡（七八〜一三九年）が作った賦。

『礼記』や『詩経』の影響を強く受けている。永和三年（一三八）の成立か。官職を辞し、田舎の穏やかな自然の中で暮らし、書を読み、文筆に勤しもうという内容。六世紀に編纂された『文選』に収録されている。

② 蘭亭序……東晋の時代、永和九年（三五三）三月三日に、王羲之は名士を蘭亭（浙江省紹興市の南西にあった亭）に招き、四十二名で曲水の宴を開いた。その時に作られた詩二十七編（蘭亭集）の序文として王羲之が書いたもの（草稿）。書の名品として知られる。

③ 蘭亭序と梅花宴序とは趣旨が共通。

・ 永和九年、歳在癸丑。暮春之初、会于会稽山陰之蘭亭。脩禊事也。（蘭亭序）
（永和九年、歳は癸丑とじちゆうに在り。暮春の初め、会稽山陰の蘭亭に会す。禊事けいじを脩をさむるなり。）

・ 天平二年正月十三日、萃于帥老之宅、申宴会也。（梅花宴序）

（天平二年正月十三日、帥そちの老おきなの宅いへに萃あつまり、宴會うたげを申のぶ。）

④ 蘭亭序と梅花宴序とは字句の似た部分もある。

・ 是日也、天朗氣清、惠風和暢。（是の日、天朗ほがらかに氣清く、惠風けいふう和暢わちやうせり。）
・ 于時、初春令月、氣淑風和。（時に、初春の令月にして、氣淑よく風和やはらぐ。）

⑤ 帰田賦と梅花宴序とは字句のよく似た部分がある。

・ 於是、仲春令月、時和氣清。（ここに、仲春の令月にして、時和らぎ氣清し。）
・ 于時、初春令月、氣淑風和。（時に、初春の令月にして、氣淑よく風和やはらぐ。）

6. 『万葉集』の梅

① 『万葉集』によまれた植物ベストテン

1	はぎ（萩）	一四一
2	うめ（梅）	一一六
3	たちばな・はなたちばな（橘・花橘）	一〇七
4	すげ・すが・やますげ（菅・山菅）	七四
4	まつ（松）	七四
6	あし（葦）	五五
7	ち・あさぢ（茅・浅茅）	五〇
8	やなぎ・あをやぎ（柳・青柳）	四九
9	ふぢ・ふぢなみ（藤・藤波）	四四
10	さくら（桜）	四一

② 梅は第二位を占め、万葉集に数多くよまれた植物である

③ ただし、時代的には奈良時代以降

④ 植えられている場所は、大宰府や平城京の貴族の庭園などに限られている

⑤ 東歌には全くよまれていない

⑥ 梅は中国からの渡来植物で、まだ広く普及していたわけではない

⑦ 花の色が分かる梅は白梅。香りをよんだ歌は極めて少ない

7. 飛鳥・奈良時代の元号

年号	大化	白雉	朱鳥	大宝	慶雲	和銅	靈龜	養老	神龜	天平
改元年月日	大化元・六・一九 (六四五)	白雉元・二・一五 (六五〇)	朱鳥元・七・二〇 (六八六)	大宝元・三・二一 (七〇一)	慶雲元・五・一〇 (七〇四)	和銅元・一・一一 (七〇八)	靈龜元・九・二 (七一五)	養老元・一一・一 七(七一七)	神龜元・二・四 (七二四)	天平元・八・五
改元の契機		穴戸国が白雉を 献上		対馬が金を献上	西楼の上に慶雲 出現	武蔵国秩父郡が 和銅を献上	左京職が靈龜を 献上	美濃国当耆郡の 靈泉に行幸	前年に左京職が 白龜を献上	左京職が背に
背景	大化改新		天武天皇の病氣 平癒を願ってか	大宝令施行のた め		前年に元明天皇 即位	元正天皇即位と 同時に改元		聖武天皇即位と 同時に改元	二月に長屋王の
典拠	未詳「王者布 <small>ニ</small> 大化 <small>一</small> 」(『宋書』 卷21)か									龜の背の「天王

天応	宝亀	神護景雲	天平神護	天平宝字	天平勝宝	天平感宝	
天応元・一・一 (七八一)	宝亀元・一〇・一 (七七〇)	神護景雲元・八・ 一六(七六七)	天平神護元・一・ 七(七六五)	天平宝字元・八・ 一八(七五七)	天平勝宝元・七・ 二(七四九)	天平勝宝元・四・ 一四(七四九)	(七二九)
出現 伊勢齋宮に美雲	献上 肥後国が白亀を	出現 あいついで景雲	の乱を平定 前年に恵美押勝	息 ^レ を献上 駿河国から蚕の 作った文字(「五 月八日開下帝釈 標知天皇命百年		献上 陸奥国が黄金を	「天王貴平知百 年」という文字 のある亀を献上
年 天応元年は辛酉	時に改元 仁天皇即位と同 崩御。十月に光 八月に称徳天皇	が法王になる 前年に弓削道鏡	に称徳天皇即位 押勝の乱、十月 前年九月に恵美	忌齋会の最終日 武太上天皇一周 の五月八日は聖 呂の変。この年 七月に橘奈良麻	元 唯一の年二回改 孝謙天皇即位と 同時に改元。	産出 初めて国産の金 大仏建立中。	変。八月十日に 藤原光明子を皇 后とする
天応 ^レ 之 ^レ			護 ^レ 国 ^レ 改元勅の「神靈				貴平知百年 ^レ

六九五	六四六	六四七	六四八	六四九	六五〇	六五一	六五二	六五三	六五四	六八六	六八七	六八八	六八九	六九〇	六九一	六九二	六九三	六九四	
大化元	二	三	四	五	白雉元	二	三	四	五	朱鳥元	持統元	二	三	四	五	六	七	八	
乙巳	丙午	丁未	戊申	己酉	庚戌	辛亥	壬子	癸丑	甲寅	丙戌	丁亥	戊子	己丑	庚寅	辛卯	壬辰	癸巳	甲午	
<p>日本書紀</p> <p>天豐財重日足姬天皇の四年を改めて、大化元年とす。(孝徳前紀・六・一九)</p> <p>元 <small>はじめのとし</small> を白雉 <small>はくち</small> と改む (白雉元・二・一五)</p> <p>元 <small>はじめのとし</small> を改めて朱鳥 <small>あかみとりの</small> 元年と曰ふ。朱鳥、<small>これを</small>をば阿詞美菩利 <small>あかみとり</small> といふ。(朱鳥元・七・二〇)</p>																			
<p>木簡</p> <p>戊申年 (難波宮跡)</p> <p>壬子年 (三条九ノ坪遺跡)</p>										<p>木簡</p> <p>丙戌年 (石神遺跡)</p> <p>丁亥年 (飛鳥池遺跡)</p> <p>戊子年 (石神遺跡)</p> <p>己丑年 (伊場遺跡)</p> <p>辛卯年 (藤原宮)</p> <p>壬辰年 (石神遺跡)</p> <p>癸巳年 (飛鳥京)</p>									

延暦	延暦元・八・一九 (七八二)	前年四月に桓武天皇即位	未詳。「民詠」 徳政、則延 ^レ 期 ^レ 歴 ^レ 」(『群書治要』卷26)か
----	-------------------	-------------	---

大津皇子、被死らしめらゆる時、磐余の池の陂にして涕を流して作りましし御歌一首

①ももづたふ磐余の池に鳴く鴨を今日のみ見てや雲隠りなむ

右、藤原宮の宋鳥元年冬十月なり。(万葉集 三・四一六)

*皇子大津、謀反けむとして発覚れぬ。……皇子大津を詔語田の舎に賜死む。時に年二十四なり。(日本書紀 朱鳥元・一〇・二／三)

紀伊国に幸しし時の川島皇子の御作歌 或は云ふ、山上臣憶良の作

②白波の浜松が枝の手向草幾代までにか年の経ぬらむ 一に云ふ、年は経にけむ

日本紀に曰はく、宋鳥四年庚寅の秋九月、天皇紀伊国に幸すといへり。(万葉集一・三四)

*天皇、紀伊に幸す。(日本書紀 持統四・九・)

柿本朝臣人麻呂、泊瀬部皇女忍坂部皇子に献る歌一首 短歌を并せたり

(長歌省略)

反歌一首

③敷栲の袖かへし君玉垂の越野過ぎゆくまたも逢はめやも 一に云ふ越野に過ぎぬ

右、或る本に曰はく、河島皇子を越野に葬る時、泊瀬部皇女に献る歌そといへり。日本紀に曰はく、宋鳥五年辛卯の秋九月己巳の朔の丁丑、浄大参皇子川島薨りましぬといへり。(万葉集二・一九四)

*浄大参皇子川嶋薨せぬ。(日本書紀 持統五・九・)

石上大臣の従駕にして作る歌

④吾妹子をいざ見の山を高みかも大和の見えぬ国遠みかも

右、日本紀に曰はく、宋鳥六年壬辰の春三月丙寅の朔の戊辰、浄広肆広瀬王等を以ちて留守の官となす。ここに中納言三輪朝臣高市麻呂その冠位を脱きて朝に撃上げ、重ねて諫めて曰はく、農作の前に車駕未だ以ちて動くべからず。辛未、天皇諫に従はず、遂に伊勢に幸す。五月乙丑の朔の庚午、阿胡の行宮に御すといへり。(万葉集一・四四)

*浄広肆広瀬王・直広参当摩真人智徳・直広肆紀朝臣弓張等を以て、留守官とす。是に、中納言大三輪朝臣高市麻呂、其の冠位を脱きて、……

(日本書紀 持統六・三・)

*故の中納言従三位大神高市万侶の卿は、大后の天皇の時の忠臣なり。記有りて曰はく、「宋鳥七年壬辰の二月、諸司に詔して、三月の三に当りて伊勢に幸行さむとす、此の意を知りて設備くべし」とのたまふ。時に中納言、農務を妨げむこと

を恐り、上表して諫を立つ。天皇従ひたまはず、猶なほ幸いでま行まさむとす。是こゝに其そののナハセビ蟬せみの冠かんむりを脱ぬぎ、朝あさ庭にわに撃うげ、亦また重かさねて諫をむ。「方まさに今いま、農なりはひの節とき、行いすべからず」といふ。(日本靈異記 上二五)

藤原宮の役民の作る歌

⑤ (長歌省略)

右、日本紀に曰はく、**朱鳥七年癸巳**の秋八月、藤原宮の地に幸いでます。**八年甲午**の春正月、藤原宮に幸いでます。冬十二月庚戌の朔の乙卯、藤原宮に遷うつ居つるといへり。(万葉集一・五〇)

*藤原の宮地に幸す。(日本書紀 持統七・八・)

*藤原宮に幸す。(同 持統八・一・)

*藤原宮に遷うつり居おします。(同 持統八・一二・)

【本文】

梅花 譚卅二首 并序

天平二年正月十三日

萃于帥老之宅 申宴会也

于時 初春令月 氣淑風和

梅披鏡前之粉

蘭薰珮後之香

加以

曙嶺移雲 松掛羅而傾蓋

夕岫結霧 鳥封穀而迷林

庭舞新蝶

空歸故雁

於是

蓋天坐地

促膝飛觴

忘言一室之裏

開衿煙霞之外

淡然自放

快然自得

若非翰苑 何以攄情

詩紀落梅之篇

古今夫何異矣

宜賦園梅聊成短詠

【訓読文】

梅花の歌三十二首 序を并せたり

天平二年正月十三日、

帥の老の宅に萃まり、宴会を申ぶ。

時に、初春の令月にして、氣淑く風和らぐ。

梅は鏡前の粉を披き、

蘭は珮後の香を薫らす。

加之、

曙の嶺に雲を移し、松は羅を掛けて蓋を傾け、

夕の岫に霧を結び、鳥は穀に封されて林に迷ふ。

庭には舞ふ新蝶あり、

空には帰る故雁あり。

ここに、

天を蓋とし地を坐とし、

膝を促け觴を飛ばす。

言を一室の裏に忘れ、

衿を煙霞の外に開く。

淡然として自ら放にし、

快然として自ら足る。

若し翰苑に非ざれば、何を以てか情を攄べむ。

詩に落梅の篇を紀す。

古今それ何ぞ異ならむ。

宜しく園梅を賦みて、聊かに短詠を成すべし。

【口語訳】

梅花の歌三十二首 序文を加えた

天平二年正月十三日、

大宰帥の老の屋敷に集まって、宴会を開く。

折しも、初春の良い月で、大気は澄んで風は穏やかだ。

梅は、鏡台のおしろいのように白く咲き、

蘭は、玉佩を着けた人とすれ違ったときのように香る。

さらには、

明け方の峰には雲がたなびき、松は薄物を纏って傘を

差し掛けたようであり、

夕方の山の洞からは霧が湧き立ち、鳥は霧の帳に閉じ

込められて林の中を飛び迷う。

庭には春に生まれた蝶が舞い、

空には去年の秋に來た雁が帰ってゆく。

ここに、

天空を傘とし、大地を敷物としてくつろぎ、

膝を寄せ合って、盃を巡らせる。

一堂に会して、内には言葉も不要なほどに打ち解け、

外には良い景色に向かって襟をくつろげる。

心は淡々として自由であり、

気分は快く満ち足りている。

文筆以外の何によつてこの思いを述べ尽くせようか。

昔の中国には落梅の漢詩がある。

昔と今と、中国と日本と、何の違いがあるうか。

さあ、この庭園の梅を短歌によもうではないか。